

黒谷和紙 (くろたにわし)

商標登録

第5949427号

商標

黒谷和紙

権利者

黒谷和紙協同組合

(京都府綾部市黒谷町東谷3番地の1)

指定商品又は指定役務

京都府綾部市黒谷町及びその周辺地域で生産された和紙

連絡先・関連HP

連絡先 : 0773-44-0213

関連HP : <http://kurotaniwashi.jp/>

商品・サービスの特徴

黒谷和紙は、昔から伝わる「手漉き」のみで製紙を行う日本でも数少ない産地です。主な原料に楮を使用し、丁寧な手作業で下処理された材料を1枚1枚手漉きで作りに上げられた和紙は丈夫で素朴な美しさを持ちます。

その用途は様々で文化財修復用和紙、提灯紙の他、ステショナリーや名刺入れ、紙衣クッションといった日常生活の中で日本の伝統文化に触れていただけるような商品も販売しております。

